

風しん対策事業 対応フローチャート

以下のフローに従って、風しん対策事業の対象になるかご確認ください。

川崎市在住で以下のいずれかに該当する

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の同居者
- ③ 妊婦の同居者 (同居者…生活空間を同一にする頻度が高い者)

はい ↓

風しんにかかったことがあり、
風しんと診断された記録がある

はい →

いいえ ↓

過去に本事業を利用して
抗体検査を受け、抗体価が十分にあった(※)

はい →

いいえ ↓

過去に本事業を利用して
予防接種を受けたことがある(※)

はい →

いいえ ↓

※ご自身で分からない場合は
医療機関にご確認ください。

風しん対策事業 対象者

平成26年4月1日以降に受け、抗体価が十分でない抗体検査結果を持っている

- (例)
- 妊婦健診
 - 不妊治療の一環で受けた検査
 - ブライダルチェック
 - 自費で受けた検査 等

はい ↓

抗体検査なしで
予防接種を受けられます。



予防接種 (自己負担3,200円)

いいえ ↓

抗体検査 (無料)

抗体がない

抗体価が十分でない

抗体価が
十分である



予防接種
対象外

- 「川崎市風しん対策事業」では抗体検査と予防接種は、必ず同一の医療機関*でお受けください。
- ※ 「川崎市風しん対策事業」以外の検査結果を持参した場合は、検査と接種の実施場所が別でも可能です。
- 女性の場合、妊娠中の方はワクチン接種できません。接種後2か月間は避妊をする必要があります。
- 使用するワクチンは、MRワクチンです(風しん単味ワクチンは使用できません)。